

# 公 告

下記のとおり一般競争入札を執行するので公告する。

令和8年5月11日

支出負担行為担当官

宮城労働局総務部長 永島 宏泰

記

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 入札件名

仙台公共職業安定所におけるレイアウト変更に伴う什器等購入契約

### (2) 履行内容等

別紙「入札説明書」、「仕様書」のとおり。

### (3) 入札方法

本件は、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする「最低価格落札方式」によるものとする。

入札金額は、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 令和7・8・9年度一般競争参加資格（全省庁統一資格）の「東北地方」における「物品の販売」のA、B又はC等級を有すること。

(2) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札提出期限の直近2年間(五及び六については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。

- 一 厚生年金保険
- 二 健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)
- 三 船員保険
- 四 国民年金
- 五 労働者災害補償保険
- 六 雇用保険

(3) 次の各号の一に該当する者は参加することができない。

- 一 予算決算及び会計令第70条の規定に該当する者。但し、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- 二 予算決算及び会計令第71条の規定に該当する者。
- 三 経営状態が著しく不健全であると認められる者。
- 四 商法その他の法令の規定に違反して営業を行った者。
- 五 資格審査申請書及びその添付書類の重要な事項又は事実について虚偽の記載をし、又は記載をしなかった者。
- 六 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中である者。
- 七 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けている者。

### 3 契約事項を示す場所、「入札説明書」及び「仕様書」交付場所

仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎7階  
宮城労働局 総務部総務課 会計第二係

### 4 一般競争参加資格審査結果通知書等の提出について

入札に参加する者は以下に示す場所に指定した書類を期限までに提出しなければ入札への参加を認めない。

#### (1) 提出期限

令和8年5月28日(木) 17時まで

#### (2) 提出場所

ア 電子調達システムによる入札の場合

政府電子調達：<https://www.geps.go.jp>

イ 書面による入札の場合

〒983-8585

仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎  
宮城労働局 総務部総務課 会計第二係

## 5 入札書等の提出について

以下に示す場所に指定した書類を期限までに提出しなければならない。

- (1) 提出期限  
令和8年5月29日（金）9時まで
- (2) 提出場所  
上記4（2）イに同じ。
- (3) 提出書類及び方法  
「入札説明書」を参照のこと。

## 6 競争入札執行の日時及び場所

- (1) 日 時 令和8年5月29日（金）10時00分
- (2) 場 所 仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎  
宮城労働局7階小会議室

## 7 入札方法

本件は、電子調達システムにより執行するが、特段の事情がある者は、別に指定する様式を提出期限までに提出すれば、紙入札に変えることができる。

## 8 入札保証金及び契約保証金

予算決算及び会計令第77条及び同令第100条の3第3号により免除する。

## 9 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札、入札者説明書の内容その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

## 10 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 本案件は、電子調達システムにより執行するが、特段の事情がある者は、必要な書面等を作成し、提出期限までに提出すれば、書面による入札を行うことができる。
- (3) この入札に参加を希望する者は、資格審査書類等の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の「誓約書」及び必要な添付書類を提出しなければならない。
- (4) 入札関係等の会計書類（契約書除く。）への押印は、令和3年1月1日より

不要の扱いとしているが、その場合において、担当者等から提出された書類については、事業者としての決定であることとし、提出された書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合には、競争参加資格停止等の措置や契約解除並びに違約金を徴取する場合がある。

(5) その他詳細については別添「入札説明書」を参照のこと。

## 11 入札についての問い合わせ先

〒983-8585

仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎

宮城労働局総務部総務課会計第二係 沼田

T E L : 022 (299) 8833

メール : [miyarouk2@mhlw.go.jp](mailto:miyarouk2@mhlw.go.jp)